

会 議 録

会議名	平成20年度第2回 八王子市市史編さん審議会	
日 時	平成20年9月22日(月)午後5時～午後8時15分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 601会議室	
出席者氏名	委員	松尾正人会長、相原悦夫副会長、河合和郎委員、長澤美恵子委員、橋山国雄委員、前田成東委員、光石知恵子委員、村松英二委員、渡辺忠胤委員
	説明者	佐藤広市史編さん室長、新井雅人市史編さん室主幹
	事務局	(説明者のほか) 杉田博市史編さん室主査、渡部恵一市史編さん室主事、
欠席者氏名	池上裕子委員、	
議 題	1. 基本構想及び編集方針について 2. その他	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	1人	
配付資料名	1. 審議関係資料 資料1 八王子の歴史、文化財等に関する市民の要望 資料2 市史編さん基本構想検討資料 資料2-1 他自治体史基本構想等の内容一覧 資料2-2 市史編さん基本構想内容案	

会議の内容

1. 開会

【松尾正人会長】これより、平成20年度第2回八王子市市史編さん審議会を開会する。本日は池上裕子委員から欠席の連絡があるが、9名出席で定足数は満たしている。また、傍聴希望者があるので認めることとする。

お手元に前回の会議録を配付した。委員1名の署名が必要だが、第1回の会議録は私が署名する。今回の会議録は氏名の50音順ということで、相原副会長にお願いしたい。

2. 基本構想及び編集方針について

【松尾正人会長】では次第に入る。今日は基本構想に関する議論を進めたい。

まず、前回、相原副会長からタウンミーティング等での市民の市史編さんに関する意見を聞きたいとの発言があったので、事務局に資料1を用意してもらった。この資料1について、事務局から説明を願いたい。

【新井雅人主幹】過去5年間の市民からの市への要望、アンケート調査等を調べた。直接市史編さんに関わるものではないが、市の歴史や文化財等に関する結果をまとめたものが資料1である。

タウンミーティングでは、過去5年間に5回、市の歴史、文化財等に関する意見、要望が出されている。

次に、平成16年度に実施した八王子市文化振興計画における事前市民アンケート結果の抜粋である。スポーツ、音楽ほどではないが、歴史や伝統芸能に対する市民の興味関心が高いことが分かる。また、八王子市をアピールできる文化遺産として、高尾山などの自然をはじめ、歴史や史跡、伝統芸能を挙げている回答が多いことも特徴である。

次に、市政世論調査及び市政モニターアンケートの結果である。市政モニターアンケートでは、平成17年度に「八王子の歴史について」というテーマでアンケート調査を実施した。歴史、伝統文化に関心があるかという問いに対し、少しまたは大いに関心があるという回答が80%あり、市民の歴史、伝統文化への関心の高さが読み取れる。一方、クイズ形式で行った、市の歴史や伝統文化に関する認知度調査の正解率はあまり高くなく、実際に八王子の歴史や伝統文化については知られていないという結果も見られる。市史編さんにあたっては、八王子市の歴史や伝統文化を次世代に継承していく意味で、広く市民への普及が必要と受け取れる。

【長澤美恵子委員】市政モニターアンケートでは、八王子に20年以上住んでいる方が半分以上いる。八王子に住み慣れている方でも、なかなか的確な答えが出ないということは、市への関心度が低く、八王子市を改めて見直す機会がないのではないかと。今住んでいる方が、歴史ある八王子に住んでいるという自覚を持ってもらうための市史編さんが出来たらいい。

【村松英二委員】以前、一市民の立場で地域を調べたが、長澤委員がおっしゃったように、

八王子に500年住んでいるという家の方でも、八王子の歴史に関する知識を持っていない、関心が無いという方が多い。やはり昭和20年の空襲で焼けてしまったので、古い資料を持っていないというようなケースが多い。それによって文化への関心度が薄くなっていることが見受けられる。そういう意味で、私は今回、副読本を作り、中学生や小学生に配れたらいいと思う。八王子の歴史を知っている教員がそう多くはないため地域の人材を活かしたらという話もあるので、そういう部分でお力になればと思っている。

郷土資料館も、外部の方が行っても十分な結果を得られない場合もあり、整備をしていく必要があるのではないかと。

【松尾正人会長】八王子市の小・中学校の先生は必ずしも八王子生まれではないし、私の中央大学も八王子にあるが、八王子にあるから中央大学に来たという学生も少ない。そういう学生に勉強してもらうためにも、市史は大事になってくるだろう。

また市史だけではなくて、副読本なども必要になってくると思う。このモニターアンケートを見ると、全部で17問あるが、私も正解が確かでないものがあり、なかなかレベルの高い質問がある。

【橋山国雄委員】前回も話が出たが、八王子は人口が急に増えた、全国でも稀に見る都市である。私どもの組織は町会・自治会で、いわゆる地域組織だが、日頃感じることは、周辺部では特に、新しく八王子に住まわれた市民の方も、歴史への関心が非常に高いということである。

ただ、どういう方法でどこに行って歴史に触れるか、あるいは学ぶか、なかなか取っ掛かりがつかめない状態である。私どもは活動の一環として、わがまちへの郷土愛を持っていただきたいということで、毎年歴史散歩等をやっている。そういう中で、市長もおっしゃっているように、市制100周年を記念して市史を編さんするわけで、それを土台にして新しい市民が歴史に興味を持っていただければと思う。そのことを学校での副読本を含めた教育の場でも子供たちに教えたいし、先生自身にも学んで欲しい。

八王子の人口急増の中で、元々から八王子にいた方は、2、30%くらいしかいない。そういう方は、言い伝えで、先輩あるいはお父さん、お母さん、おじいちゃんとかからいろいろなお聞きになり、それなりの知識を持ってられる。新しく来られた方も何となく八王子は、歴史のある、文化のある、素晴らしいまちなんだと誇りを持たれて、そのことによって裾野を広げる。住民生活の中で、子供たちの学校生活を含めて文化施設、史跡などの見方が変わってくるのではないかと。

それから八王子市民へのアンケートなどを見ると、八王子は歴史、文化が積み上げられている都市であるし、自然豊かな都市、そういう自然の豊かさに惹かれて、八王子へ来てよかった、住んでよかった、あるいは八王子にずっと住み続けたいというような意識を持たれている。それを、特に子どもたちに、また新しい市民にわかりやすく触れていただければいい。そうすると町会・自治会活動の大きな柱になってくる。

毎年1月にはどんど焼きをやるが、どんど焼きを知らない方まで参加する。こういうこ

ともあったのかと、自分たちで発見していただくためには、それなりに知識を積み上げていただかなければいけない。そのための書籍があれば助かると思う。

【河合和郎委員】モニターアンケート結果の数字が低いから問題であると受け止めてはいいのではないのではないか。市民生活にとってこういう質問の内容が普段から必要なのかというと、そうではない。生活には困らない部分である。

八王子でも観光地はかなり知られていると思う。だが八王子に甲州街道の十五宿があったことは、知らなくても普通の生活には困らない。だから、あまり悲観することはないという気がするし、逆に言えば、こういう数字を上げていくためには、やはり知らせる努力をしていかなければいけないだろうから、これから作る市史も大事な資料になると思う。

【相原悦夫副会長】このような市民の意見を具体的に編さん計画に盛り込んでいく作業が重要ではないか。得てして、こういう資料は会議の資料だけに終わる場合が多い。そうした形で終わらせるのではなく、具体的にこの中から取り上げられるものがあれば、実際の編さん業務の中に反映させていくことが大事だと思う。

【松尾正人会長】副会長からこの審議会で反映できるものは積極的に取り入れて行きたいとの意見があった。そのことを頭においてこれからの議論をしていただきたい。

では、次に、資料2について事務局から説明願いたい。

【新井雅人主幹】まず、資料2-1をご覧願いたい。これは、前回、他の自治体史基本構想の例として配付した7自治体史について、基本構想の内容を項目ごとに要約したものである。内容は異なっているが、各自治体とも、おおよそ同じような項目について規定しており、このような項目で構成することが、基本構想のオーソドックスな形と考える。

次に資料2-2をご覧願いたい。これは、先ほどの他自治体の例を参考とし、本市の市史編さん基本構想にどのような内容を盛り込むべきか、案を示したものである。あくまでも案であるので、これをたたき台として議論していただきたい。この案の作成にあたっては、前回の審議会で説明した、昨年度の経営会議で決定した4つの基本的な考え方、同じく前回の審議会で委員から発言のあった内容を反映させている。

【松尾正人会長】資料2-1は、比較的終わって間もないか、現在進行中の市史編さんの例である。それらを参考にしながら資料2-2を作った。今日はこの資料2-2が一番のたたき台なると思う。

資料2-1では、策定趣旨から部会構成まで枠を作って、参考になるようなポイントを書き上げてある。前回議論したものと共通するところもあれば、市史はやはりそれぞれの地域の特質を示しているのもので、編さんの目的とか、編さんの方針の中に八王子市とは違う性格を持っているところもある。そういう意味では参考になるリストである。まず資料2-1で何か質問があるか。

【長澤美恵子委員】寒川町の編さん方針で、「普及のためのダイジェスト版を発行」と書いてあるが、ダイジェスト版とはどの程度のものか。市民を対象にしたものか、あるいは小・中学校に配付するためのものなのか。

【杉田博主査】町史の編さんが終わった後、町史のダイジェスト版として刊行したもので、小・中学校の副読本ではなく、市民対象のものである。

【長澤美恵子委員】市民のための普及版として、ダイジェスト版を別に作った方がいいという思いが編さん方針にあったということか。

【新井雅人主幹】通常、市史編さん事業終了後に、市史の内容を要約し、価格を押さえた普及版のような形でのダイジェスト版を出すことはよくあると聞いている。具体的な意図、あるいは内容等はそれぞれの市や町によって違ってくると思うので、寒川町がどのような思いでこの項目を入れたのかは説明しかねる。

【松尾正人会長】寒川町は基本構想で「格調の高い内容を維持する」とあるように、かなりレベルの高い通史編、資料編を用意したのだと思う。ダイジェスト版は、市民がもう少し手に取りやすいように、例えばコンパクトな普及版のような形にして、市民の皆さんに手に取ってもらう形が通常ではないかと思う。時期的には早い段階で出すものもあるが、しっかりした通史編と資料編が出た後に、市史の継続事業の形で出す場合が多いようだ。

【光石知恵子委員】以前、郷土資料館で千人同心史の通史編1冊、資料編2冊を刊行した。これはよく書かれていると思うが、ハードカバーであるし、内容に研究的な要素がたくさんあるので一般の方々にはなかなか荷が重い。それから10年以上たって、ダイジェスト版といえるものを出したが、大変評判が良い。この編さん審議会、あるいは編集委員会でも協議すると思うが、ダイジェスト版の発行は少し時間が必要かと思う。

【松尾正人会長】寒川の場合、しっかりしたものを15年かけてやったから、ダイジェスト版を出すことができたと思う。

【前田成東委員】相模原市では平成13年から平成26年までの14年間で編さんすることのだが、執筆する内容はどこまでの期間なのか。ここで相模原市は合併している。もし平成28年度までに八王子市が合併するということが起きたときに、その扱いをどうするのか。例えば相模原市はどうしているのか。

【杉田博主査】相模原市の場合、合併後の町史の編さんは従来の町史の編さん室のままदैいくという形となった。ここでいう相模原市史というのは、合併前の相模原市域の市史である。

【光石知恵子委員】相模原市史は近現代以降に力を入れている。町が合併したのは、相模原市にとっても大変なことだと思うが、ほとんどの町がすでに町史を刊行しているので、そのままいこうということではないか。

平成の大合併、以前の昭和の大合併でも、合併された側の町村に残された資料は危ない状態に置かれている。八王子市も同様で、事務局がその資料を鋭意集めているが、相模原市が藤野町、津久井町、相模湖町、城山町などの資料をどうしていくのか、私などは興味がある。

【松尾正人会長】市史編さんは、合併しても当初の計画部分はやることが多いようだ。それなりに地域性を持った市史であるから、合併したからといって止めていいというわけで

はない。光石委員がおっしゃるとおり、合併町村の資料をどう保存していくかが課題になっているのではないかと。すぐ焼却することはないと思うが、いずれ市役所に吸収されて、支所などになって、そこを建て替えるときなど、保存が難しくなってくると思う。

【光石知恵子委員】資料2-1に取り上げられている自治体の場合、八王子市より人口が少ないところが多いにも関わらず、非常に長い期間で市史を編さんしている。この点について事務局には心を配っていただきたい。100周年事業というのが先にあるので、平成28年にできあがらなければいけないのでは、ちょっと時間が足りないと思っている。それは留意していただきたい。

【松尾正人会長】資料2-1でいくと、2ページ目の一番上の段に各市町の編さん期間が書いてある。短いところは松本市で9年間になっており、長いところは15年というのがある。横須賀市は今も続けているが15年、これは延びる可能性もあるというようなことだ。刊行年度について事務局で何か補足は。

【佐藤広室長】光石委員が御指摘されたとおり、八王子の場合は広域で、歴史も豊富なため、平成28年度までというのは厳しい面もあるのかもしれないが、まずは、資料収集等を全力で進めていきたいと思っている。資料2-2の中で示したように、刊行計画は5年くらいを目途に見直しを図るということにしており、その際に再度審議会委員の皆様の意見をいただいて、判断していきたい。現在の段階では、行財政改革で厳しい状況の中で市史編さんをスタートさせたことを評価していただきたい。

【河合和郎委員】市制100周年には全てが仕上がらないかもしれないという前提なのか。

【佐藤広室長】もちろん100周年までに仕上げるという前提だが、例えば編さん中に新しい資料が豊富に出てくるような状況も想定されるし、国の流れのなかで広域行政、道州制の検討というところもある。社会動向、経済状況も激しく動いているので、見直しの時にそういう議論をいただければと考えている。

【松尾正人会長】まず、各市の編さん期間について絞って議論したい。例えば相模原市は編さん期間を明記していない。青森市は編さん期間を書いているが、刊行計画まで具体的に書いていない。市民の税金を使う事業であるから、行政としては、あまり先行き不明ではいけないのではないかと。

期限を決めることは難しいが、一方である程度決めなくてはならない。相模原のようにはっきり書かない方法もあるし、青森のように刊行計画は具体的に書かないという方法もある。私たちの八王子市史の編さん期間、刊行計画をどうすべきかということである。

【相原悦夫副会長】今まで調査をした中で、途中で基本構想を改定または編さん期間を変更したところがあれば、事務局から説明願いたい。

【新井雅人主幹】今回例示した7市町について具体的にはお示しできないが、一般的に多くの自治体では、編さん計画を途中で変更しているという話は聞いている。

【佐藤広室長】寒川町の基本構想は、全部で7回改正を行っている。

【相原悦夫副会長】その場合、例えば、合併や道州制導入の見込みなど、政治的な影響、

制度の改変等によって改定を余儀なくされたのかどうか。もしくは計画そのものの進捗状況を見て改定したものなのか。

【新井雅人主幹】明確なデータはないが、なかなか当初の刊行計画どおりに進まず、事業の進捗状況や資料の収集状況に応じて若干計画を変更せざるをえないことがあることは、他自治体の担当者から聞いている。

【松尾正人会長】市史編さんは、いろいろな事情で当初の計画どおりにいかないのが現状かもしれない。事情はそれぞれの市に当たってみなければいけない。

では、資料2-2に入りたい。この資料をもとに基本構想に何を盛り込むかを議論したい。項目は他の市の例を見ながら考えていただいた。相模原のように最初の策定趣旨と編さん目的を一緒にしているところもあるが、八王子では両方入っている。それから市民協働の項目は、事務局から話があったように、八王子市として力を入れたい部分ということで、他の市にはない項目をつくった。他の市ではこれは編さん方針や趣旨の中に分けて書いてあるのかもしれない。これは大事な部分なので、しっかり議論したい。

【河合和郎委員】八王子の考え方の内容はそれぞれ良いだろうが、印象としては抽象的で難しい。もう少し具体的でわかりやすい表現の方がいい。例えば青森市や寒川町の編さん目的はやさしい言葉で書いてあるのでわかりやすい。八王子もできるだけわかりやすい方がいい。

【松尾正人会長】そういうご意見は当然だと思う。

【渡辺忠胤委員】新しい市史がゆめおりプランを基本にするというのは結構だ。一番気になることは、編さんの方針で、「編さんの過程で調査収集した資料は、公文書館などの施設の整備を図り、適正に保存管理し、広く市民に公開して活用を図る」である。

八王子に関する書物がたくさん出版されているが、資料となった文書がなかなか見られない。市史編さん過程で調査収集した資料のため、公文書館のような施設の整備を図ることは絶対必要なこと。地域の研究をするときには、絶対に必要な条件である。

【松尾正人会長】資料2-1では、松本市は「資料を保存管理し将来に伝える」、寒川町も「将来は資料館等を建設し、収集資料を保管活用する」とある。実際、松本市、寒川町は文書館、資料館を作っている。

【河合和郎委員】先ほど配られたタウンミーティングの資料に市長の回答が載っているが、市長は前向きに「100周年を目指して郷土資料館を何とか建て替えたい」と話をしている。そうすると、市史を編さんして作ることに、建物を作るということは、同時進行でもいいような気がする。もちろんお金の問題はあるだろうが。

だから付帯意見でもいいが、同時進行に近いような形で、資料館も100周年目指して何とかしてということは、具体的に意見を言っておいた方がいい。

【松尾正人会長】河合委員から話のあった郷土資料館に対しては、市長は前向きである。公文書館と資料館は多少性格が違うと思うが、公文書館の方も、福田内閣のもとで有識者会議が開かれ随分進んでいる。多摩地域でも、府中市などは文書館を作る方向で来ている。

八王子市も市史編さんをやる以上、公文書館について触れておいた方がいいだろう。そういう趣旨を入れて考えたい。

【長澤美恵子委員】私も文章を見て、全体的に抽象的だと思う。例えば編さん目的で、「市制100周年事業として行い」はよくわかるが、「市民の主体的な地域創造に寄与する」とは具体的にどういうことなのか。市史を編さんすることで何か町内会が活性化するとか、そういうことを言っているのか。

【松尾正人会長】全体としては「地域創造」とか「寄与する」というのは、ソフトな文章にしていかなければいけないと思う。その中で長澤委員の言うように、この地域創造とは何なのかを議論してもいいのではないかな。

【長澤美恵子委員】編さんの方針の部分でも「生活する市民の視点から編さんする」など、市民を巻き込みたいという意気込みはわかるが、市民の視点、市民協働とは具体的にはどういうことを考えているのか。

【松尾正人会長】編さんの方針では、「広く市民に親しまれる市史編さん」や「平易な文章で読みやすい市史」などが市民の視点になると思う。

市史編さんの目的のところ「市民の主体的な地域創造に寄与する」という部分が難しいという話が出た。他の市史の基本構想でこの部分をどんなふうに言っているか。青森市の表現がうまいとか、横須賀市の方がいいとか、意見をいただき、そういう趣旨を盛り込んでいきたい。

【長澤美恵子委員】他の市では「市の発展と文化の向上に資する」という言葉が出ているが、八王子の場合には文化の向上とか、将来的な発展とかの言葉がない。そういう文言を入れてもいいのではないかな。

【渡辺忠胤委員】編さん目的の中に「八王子に関する有形、無形の資料を掘り起こし」と書いてあるが、前の八王子市史ができたときは中央道の発掘調査がまだ進んでいなかった。特に中央道の入口の地域では、全国で初めて方形周溝墓が確認されたが、前の市史では欠落している。このように考古学の資料はかなり欠落しているということを頭に入れながら新しい市史を編さんしていただきたい。

【光石知恵子委員】多くの人が見て、なるほどこれなら市史が必要だな、と思われるような文言でないといけない。それをどう表現するかということになると、青森市が一番はつきりしていてわかりやすい。「市の歴史を明らかにする」、これはもうそれに尽きる。「市民の郷土に対する理解を深め、誇りを高める」、これもそのとおり。さらに「資料を後世に伝える」、これも的確に言っている。最後に「市の発展と文化の向上」、これは他の市にも出てくる。八王子市民が基本構想を見て、「ああ、やっぱり市史を作るべきだな」と思うような、わかりやすい文言にした方が、本来の市民協働に近いのではないかな。

【相原悦夫副会長】話を戻したい。先ほど渡辺委員から編さんの方針の⑧公文書館などの施設の整備が重要だとの指摘があった。そのとおりではあるが、今回の100周年記念事業の編さん事業の中で、公文書館などの施設の整備を図る権限を任されているのか。もし

任されていないのだったら、編さんの方針の中に具体的な形で「施設の整備を図る」という文言を入れるべきではない。相模原市や寒川町で「資料館等を建設し」とあるものを無意識に取り入れたのなら、そこはちょっと考えた方がよい。行政のサイドで見ると、任されている事業以外のものを方針に入れることはあり得ない。予算に計上されているとか、政策の中で決定されているものだったらいいが、そういう担保がない場合、このような文言を入れると、受け止める方によっては反対に「そこまで任せていない」という意見が出てくるのではないかと。

【新井雅人主幹】市議会の一般質問で、公文書館等の建設に向けた考えはどうかという質問に対して、市長は一定程度考えていきたいという内容の答弁をしているが、具体的な施策として公文書館を建設する、建設に向けて検討するという段階には至っていないのも事実である。相模原市や寒川町の文言をそのまま取り入れたわけではなく、収集した資料を後世に残して活用することの重要性を強調したいため、このような文言の案となったが、内容的にふさわしくない、そこまで言うべきではないということであれば、一部修正して、今後の事業進捗にふさわしい文言に変えていくことも可能である。

【相原悦夫副会長】市長は自らの政策として答弁したのであって、市史編さん事業の一環として施設整備を図るということではないと理解できる。ここで具体的に「公文書館の整備を図る」という文言を入れるというのは、余り適切でないのではないかと。

【渡辺忠胤委員】削った方がいいのか。私の考えとしては、できるなら予算措置を沢山していただいて公文書館が作れば一番理想的だが。

【相原悦夫副会長】渡辺委員の言うことはわかるが、どんな意見が出てきても、事務局で対応できるものならいいが、そうでないのなら止めた方がいい。

【橋山国雄委員】この問題について市長がどこまで踏み込んで答弁しているか気がかりである。ここまで断言するのなら、わずかでも予算を、例えば調査費ぐらいは措置するものだが。例えば郷土資料館も老朽化しているので、これから公文書も含めたしっかりしたものを100周年までにつくっていくということならばいいが。市長がどこまで踏み込んで議会で答弁しているのか。

【新井雅人主幹】前回お示しした、平成18年度第2回定例会の答弁で「公文書館についても前向きに考えたいと思います」と発言をしているが、具体的な施策として打ち出したというものではない。

【松尾正人会長】この点は、今日決めるわけではないので、継続の議論にしたい。

【河合和郎委員】事務局にうかがいたいですが、事務局案の内容というのは、庁内ではどの程度オーソライズされているのか。

【新井雅人主幹】市の経営会議などを通ったものではなく、あくまでも市史編さん審議会で議論するため事務局の案を示したものである。もちろん、根本としては市の基本構想である、ゆめおりプランに基づいている、あるいは前回説明した市の経営会議で決定した4つの大きな柱に沿った内容になっているが、細部にわたり市としての意思決定を経たもの

ではない。

【河合和郎委員】そうすると、もし公文書館の整備を答申の中に盛り込むのが適切でないならば、この審議会として、市史編さんにあたり、施設的なものも同時に考えながら進行させたいという意見を、答申とは別に行政に伝える形をとってほしい。

【松尾正人会長】河合委員のようなお考えもあると思うが、どうか。

【長澤美恵子委員】私も河合委員に賛同する。収集した資料を適正に保存管理するためには、そういう施設が必要ではないか。「公文書館などの施設を整備し」ということだから、ここには郷土資料館の整備も含まれると思う。資料を保存管理するだけでなく、それを市民に公開する場がないと、なかなか市民を巻き込んでということは難しいと思う。ぜひ、この項目を消すのではなくて、公文書館という文言は入れてほしい。

【松尾正人会長】先ほど言ったように次回の議論としたいと思う。私も副会長が言うように、ここは非常にナーバスな問題で、行政としては気になる部分かと思う。

ただ、この審議会というのは、必ずしも行政と全て一体でなくてはいけないわけではない。予算措置がなければこういう内容を全く書けないとなると、なかなかやりきれない。審議会としては、もう少し前向きに将来を語るような形があってもいいのではないか。

河合委員、長澤委員がおっしゃるように答申とは別にするのか、または答申の中で、もう少しソフトな形で表現するのか考えたい。他市の例を見ると答申に入っているところもある。寒川町などは小さな町なので、当初から予算を用意してこの文章を作ったわけではないだろうし、松本市もそうだと思う。だから、大きな流れを見ながら、次回ここを詰めてみたいと思う。

【河合和郎委員】この「公文書館などの施設の整備を図り」の前に、「将来、」という言葉を加えるなら、それほど問題にならないのではないか。もう一つ聞きたいが、市長が今の郷土資料館は古くなったので、同じ敷地内に建て替えたいという発言をされていると聞いているが確認しているか。

【新井雅人主幹】タウンミーティングでは、郷土資料館を建て替えなければならないと発言しているが、具体的な施策として現地で建て替えるかどうかは把握していない。

【河合和郎委員】公の席で市長が想いを語っているということは、私は重いと思う。市長の発言の内容が将来これは必要だという考えであるから、審議会が避けて通る必要はないだろう。積極的に提言すべきである。

【村松英二委員】公文書館に収集した資料を収めるということになると、予算も必要になると思う。そういったなかで、⑦に「資料は国内外から広く収集し」とあるが、このような予算は実際にあるのか。

【新井雅人主幹】これからの予算措置という形になるが、市史編さん事業で資料収集が必要であるということは、一定程度認識されていると考えている。無尽蔵な予算は難しいかと思うが、最低限、資料収集に必要な予算は確保したい。

【松尾正人会長】寒川町の基本構想には、「資料館等を建設」と書いてあるが、こういう表

現をすることはなかなか難しいかもしれない。

【前田成東委員】寒川町の場合、編さん目的の最初に資料の散逸を防ぐことが書いてあるので、何らかの経緯があるのかもしれない。

【松尾正人会長】神奈川県では藤沢市が文書館を作って全国に注目された。川崎市も公文書館を持っているという流れがあって、寒川町もこういう考えが出てきているのではない。他の自治体でも公文書館を作ることが一つの流れになってきている。

八王子市議会で、議員さんがどういう意図で質問したのかは分からないが、府中市で文書館を作るような動きも出ており、そういうものが背景にあるのではないか。そのように考えて行けば、多少前向きに考えてもよろしいのではないか。最終的には事務局でも確認していただかなければいけないことはあるだろうし、基本構想を公表する前に行政側とすり合わせも必用だ。また、副会長が心配しているような問題にも配慮しなければいけない。

【相原悦夫副会長】本編6巻8冊、資料編6冊ということだが、事務局では各巻のボリュームはどの程度のものを考えているか。

【新井雅人主幹】今の段階では、具体的なページ数までは想定していない。

【松尾正人会長】他市の例を見ると、上越市は各巻700ページ、横須賀市は800ページ、多いところでは甲府市は600～1000ページ、松本市は800～1000ページとなっている。ページ数についても、基本計画の中を書くか書かないか、書く場合はどの程度か。一つの理想として書いてもいいかもしれない。ただし、市民の立場に立ったとき、1000ページを超える分量では難しい。

【長澤美恵子委員】この市史本編の内容というのは決まっていて、他に入れるものは無いのか。あるいは、まだ決まっていないということか。相模原市の構想に文化遺産編という言葉が出てくるが、文化遺産という文字が入ってくると、「文化遺産ってどんなことなんだろう」とか「八王子の文化遺産って一体何だろう」と興味を持つ。実際、相模原市ではどういう内容かと思った。

【新井雅人主幹】前回お配りした相模原市の基本構想を見ると、文化遺産編は刊行予定が平成24年度であり、編さんをしている最中かと思う。基本構想では、文化遺産編はテーマ編の一つであり、「社寺資料等の文化財や、近代化遺産等に関するテーマ編」という内容のものである。

【長澤美恵子委員】八王子城が日本の100名城に選ばれたりしており、八王子市は文化の濃い場所でもあるので、そういう巻があってもいいかと思うが。

【光石知恵子委員】文化遺産というのは、世界遺産とか、色んなことに引っ掛けているようで、逆に言えばわかりにくいと思う。歴史的に言えば全てが文化遺産になると思われるので、むしろ中世史とか考古の巻できちっと押さえていけばいいのではないか。ただ、現在では環境とか自然史等についても、環境を重視するとか現代的なものが増えてきているので、そういうテーマで取り上げれば、やはり触れたほうがいいのかなども感じる。

【相原悦夫副会長】本編の中で第2巻から第5巻まではいわゆる通史である。第1巻は自

然史または地質的なところを取り扱うわけだが、第6巻の民俗は第2巻から第5巻までの通史とは内容がちょっと違う。なぜ民俗を本編の中へ入れたのか。民俗だけではなく、既刊の八王子市史で触れられていない美術、絵画という部分も、当然入って来ていいのではないか。第6巻で民俗を入れるならば、それにプラスして今まで触れられてない美術、絵画も併せて編さんすることも考えてもよいのではないか。

【佐藤広室長】「通史編」とせずに「本編」とした理由の一つには、民俗も含めるためという意味もある。民俗と、確実な年代で考える歴史とは、一致しないという判断である。19年度に地域史研究者からの意見を聴取した。それを分析したところ、いわゆる生活事実、イコール民俗と言っていいか分からないが、生活史的な観点が必要だという意見が圧倒的に多かった。それを受け取るためには民俗という分野が必要で本編に入れた。ただ、今の段階で、民俗の内容をどういうものと細かく規定して扱っているわけではない。

【相原悦夫副会長】趣旨は理解できるが、今回の市史編さんは、既刊の八王子市史で触れられていない部分を補完するという大きな意味もあるわけだから、当然生活史だけでなく、他の部分も分野にも眼を開いていただきたい。

【佐藤広室長】他の分野では、美術工芸とか宗教史とか、八王子で言えば織物とか、いろいろな分野が考えられると思う。ただそれは、資料総体の中から考えていきたい。例えば全ての文化財を調査するようなことは、この市史編さん事業の中ではできないと思う。八王子の歴史的な資料すべてを網羅して調査することは、50年、100年の長いスパンの仕事だと思っている。

今回の市史編さんでは、中心的な部分の仕事を明確にして、次の30年後、50年後の編さんの時に基礎となるような仕事ができたらと考えている。市史編さん事業としてできる仕事は限られているから、文化財課や環境政策課等とも手を組んで、仕事をしていくべきだろうと考えている。

【松尾正人会長】長澤委員がおっしゃった文化遺産編は、相模原市、横須賀市の構想に出ているが、文化遺産編を作らなかったところでは、この文化遺産の内容をどこかに組み込んでいるかもしれない。そういうことを少し、皆さんと知恵を出しあってやらなければならないと思う。

【長澤美恵子委員】八王子という歴史ある都市が、後世に残せる、後世に伝えていきたい分野として文化遺産がある。先人たちが伝えてきて、それをまた後世の人に伝えたいというものがあってもいいのではないか。単に今はやりの文化遺産という気持ちではなく、こういう文化があったというようなものを発見し、それを伝えていけるような何かがあったらいい。

【村松英二委員】先ほど室長からお話があったように、歴史は日々作られる。それを後世に伝えるという意味では、新しい時代の流れの一角としてデジタル的な映像資料も組み入れていったらいいと思う。

八王子では昭和30年代やそれ以前のお祭りに関する映像資料がある。青森市ではマル

チメディアを活用をうたっているし、他の自治体でも写真、図版を活用しようとしている。8年後に完結ということなら、デジタルのメディアはブルーレイディスクだと思うが、その辺りを踏まえたデジタルのメディア活用の考えはあるのか。

【渡辺忠胤委員】この市史の内容で、歴史的な時系列のほかに跳び抜けているのが自然史と民俗である。歴史の流れのなかに自然史と民俗を入れるということか。

【相原悦夫副会長】渡辺委員が言われた趣旨に同感である。本編として時系列で編さんしてきたものが、いきなり6巻で民俗という別の分野の巻が出てくるのは奇異な感じがする。もし民俗編を出すなら、もっと視野を広げた形で他の分野も含めたらどうか。

【渡辺忠胤委員】自然史と民俗を本編の6巻8冊の中から切りして、別の項目を作ったらどうか。自然史と民俗は歴史的な時間の系列と別の分野だから、本編6巻8冊に含めるのではなくて、別編にするほうがはっきりするのではないか。

【光石知恵子委員】自然史というのは、八王子の置かれた地域的な特性、地形とか気象とか、動植物の生態とか、そういうものを考えているのだろう。

民俗の場合はおおよそ想像がつくが、私は民俗だけということだけでなく、相原委員がおっしゃったとおり、八王子には優れた画家もいるし、各分野で傑出した人がいる。例えば時代区分の中で取り上げるのも一つの方法だが、民俗というだけではなくて、そのエリアの中に美術、工芸を取り上げていくということもあろうかと思う。

【相原悦夫副会長】先ほど村松委員からデジタル化の話が出た。市史は活字として残すのが大前提だが、最近では刊行したものをDVD化しているものもある。そういった意味では、デジタル化までは行かないにしても、映像化して残すという方法もあるので、DVDを併せて刊行するというのも考えていったらいい。

【松尾正人会長】他にも意見をいただいた上で、少し整理しながら詰めていきたいと思う。事務局で補足はあるか。

【新井雅人主幹】デジタル化について若干説明したい。今回の案にはデジタル化という内容は入れていないが、審議会で取り入れる必要があるとなれば、取り入れるべき内容と考えている。問題は、デジタルメディアはあまりにも進歩が激しすぎることである。例えば、今から20年前に市史編さんでデジタル化を考えた場合には、当然フロッピーディスクの導入を検討することになったと思う。それがどんどん容量が増えてCD-ROMになり、DVDになり、さらに容量が数倍のブルーレイディスクになった。果たしてこれがどこまで進むのか見えない状況である。この市史が何十年読まれるかはわからないが、前の市史同様50年経った後でも残ると考えた場合、果たして50年先に今使っているメディアがそのまま使えるかどうか。

その点、アナログではあるが、活字というのは、少なくとも何十年単位では残るメディアであると思う。そのような中では、今回は活字での出版をメインとし、デジタル化やニューメディアの活用については、委員の皆さんの考え方を伺いたいと考え、案の中には入れていないことをご理解をいただきたい。

【松尾正人会長】それでは少し整理してみたい。策定の趣旨、編さん目的のところでは、文章そのものを少しやさしく、わかりやすく、市民の皆さんから共感が得られるような文章に作り変えていくことが課題である。

それから、編さんの方針のところでは、事務局案では図版とか写真を使うということは書いていないが、市民に見やすい、読みやすいとの観点からは写真や図版などを有効に活用するというような文言を入れた方がいいのではないか。お金がかかるわけだが、例えば口絵なども工夫し、または判も少し大きめのものになるかもしれないし、いろんな考え方がある。

市民協働はいいとして、市史の内容のところでは自然史、民俗をどうするかが課題になった。また、文化遺産や絵画など、さまざまなご意見が出たが、別の巻を加えることが可能かどうかを皆さんで考えていただきたい。ただ、内容を豊富にし過ぎても、編さん期間との関係があるため難しいので、どうするかである。

他市の例で、自然史編というのはどんな内容でできているのか確認し、自然史編が必要であればこのままでもいいだろう。また、民俗編も必要があれば盛り込む。ただ民俗編が単独の巻でいいかどうか。単独の巻の場合でも、第1巻に自然史を持ってきて、最後に民俗というのではなくて、配列を少し考えると、渡辺委員が言うような別編にするとかの配慮もあるかと思う。

別表を見ると、刊行計画と併せて巻の順番がついている。刊行順は必ずしも第1巻からの刊行でなくともいいと考えると、自然史と民俗は歴史的な叙述と違って来るから、別巻1、別巻2と分けていいかもしれない。タイトルも「自然史」「民俗」でいいかどうか。他市の例を見ると民俗は大体単独であるが、民俗・美術工芸という巻もあったりする。

自然史というのはどうだろうか。「自然」と書いてある市と「自然史」と書いてある市があり、検討材料という感じもする。この場で決まるわけではないので、委員の皆さんの方で他の市町村史の自然史はどうなっているか、美術工芸のような巻はどうなっているのかを見ていただき、次回もう少し議論したうえで決めていきたい。

編さん期間や刊行計画は、青森市の14年間とか寒川町の15年間があるが、何年なら適切かと言われると私も困ってしまう。本市の期限は8年間なのは事実だが、刊行計画はこの委員会で見直しが可能なのだから、少し含みをもって表現することがあってもいいかなと思う。例えば案には、刊行計画は5年後を目途に見直しを図ることとするがあるが、これをしっかり活かしておく。

もう一つは、この編さん審議会である。私は、審議会は基本構想を作ったらいのかと思ったが、まだ続く可能性がある。続くということは責任を持つことになるから、基本構想についても必要であれば多少の修正はする機会があるのではないか。これで全て終わりということではないと解釈して、何か柔軟な考えが出せるようにしたい。

しかし一方で、期限は全然書かないのでは駄目だろうし、市民の税金を使う以上、市制100周年も考えなければいけない。その辺をうまく文章化することが大事である。

普及活動のところで、市史研究と市史編さん室だより、資料目録、調査報告等となっているが、ダイジェスト版のようなものをどうするかということが出てくる。ただ全体の刊行計画との関係で、ダイジェスト版を1冊加えられるかどうか。お金の問題も出てきたりするから、これも検討事項にして入れておきたい。

編さん組織と事務局はまだ議論していないが、皆さんから出てきた重要なところはそういうことかなと思う。

【河合和郎委員】会長が最後にダイジェスト版に触れられたが、市史が市民の皆さんに親しまれて活用されるのが目的だとすると、この6巻8冊を全部揃えて、いつも見てということは、まず考えられないと思う。とすると、親しまれて平易な文章でとなると、やはりダイジェスト版しかないのではないかと思う。

予算の関係があるかもしれないが、市史と同時進行で刊行すべきである。市制100周年で本編は出たが、ダイジェスト版はそれから5年後ですというのでは、あまり意味が無いような気がする。だからぜひそれは工夫をしていきたい。

実際に市民に購入しやすい価格設定といっても限度がある。市民に向けては安くして、一般には高くするということは実際問題不可能であるから、ダイジェスト版は安く販売するとか。

【松尾正人会長】ダイジェスト版は、この審議会として加えた方がいいということであった。明確に加えていくことも可能なのか検討したい。

【河合和郎委員】もう一つ、歴史年表をぜひ加えていただきたい。実際に私がものを書くときに参考にするのは年表である。それも、世界史、日本史、それから八王子の歴史と、その八王子の歴史の中でも生活史もあり、産業史もあるというような、そんな歴史年表があったらそれだけで結構価値があるだろう。

【松尾正人会長】そういう年表も考えられる。ただ、期間、人員の問題が出てくる。私から一言付け加えさせていただくと、ダイジェスト版とか年表を作るのは意外に大変だと思う。難しいものをやさしく書くことほど難しいことはない。

例えば年表でも、歴史上、日にちが分からないものがたくさんあると思う。これは市史編さんが終わって初めて判明する可能性もある。市史と同時進行にしなければいけないという趣旨はわかったが、かといって年表だけ先というわけにはなかなかいかないと思う。

かつての八王子市史は極めて限られた範囲でしか書かれていない。特に近現代の部分は抜けており、だからこそ八王子市議会史が後でフォローしたとなるわけだが、そういう意味では、かつての市史と市議会史を基にダイジェスト版を作ってもいいというのであったらできるが、今度は市民参加、市民協働という視点から作るわけだから、そうすると一定の研究成果がないと、ダイジェスト版も作れないと思う。もちろん、河合委員の貴重な意見は配慮する。

残った、編さん組織と事務局について検討したい。市史編さん審議会資料というのがお手元にあると思う。まず、この市史編さん審議会というのが私たちで、人数10人以内とい

うことになっている。

この後、編集委員会が組織される。ここには専門家の皆さんが入っていただくということになる。しかしこの専門家の皆さんは、私たちが作ったこの基本構想に、ある意味では拘束される。だから、私たちは非常に責任が重い。専門家の皆さんに、かなり無理強いをすることになる。

そのもとに専門部会というのがあって、この専門部会が先ほどの、例えば自然史とか、民俗とか、原始・古代などの巻につながってくる。だから先ほどの議論で、美術・工芸の巻も必要だ、文化遺産の巻も必要だという時には、専門部会を作るかどうかという問題が出てくる。そうなる人数の問題とかが関わってくるので、その辺も今後の議論の中で検討課題になってくるのではないかな。

ここでは以下の6部会を設置という案になっている。仮に自然の中に文化遺産を入れるとすると、この専門部会に文化遺産のメンバーを入れなければいけない。だから、文化遺産をどこに入れたらよいか。また美術工芸だったら、どこに入れるか。また、自然史の巻を作るとすれば、他市の自然史編なりを見て、こんなのが自然史で、自然史の中には文化遺産みたいなものも入り得るんだとか、そういうことも私たちは勉強しないとイケないということになってくる。だから、これも次回までの宿題にさせていただきたい。

もう一つ重要なのは顧問の設置である。八王子は歴史と文化と伝統がある。そういう意味では、これまでご尽力いただいた方が多くいるわけだから、市の総力を挙げてとなると、いろんな分野の先輩たちに加わっていただくようになる。そのためにも顧問というものを置いていく。

これは、あくまで事務局のたたき台なので、まず皆さんの方で、ここはこんなふうにしてとか、他の市史はこれはないじゃないかとか、何かご意見があれば出していただきたいと思う。

【前田成東委員】専門部会の位置付けだが、専門部会という名称だと何か親委員会があって、その下に部会があるというイメージだが、これは編集委員会の下に部会があるという位置付けと考えてよろしいのか。また、顧問は市史編さん事業全体に対する顧問なのか、審議会に対する顧問なのか編集委員会に対する顧問なのか。

【新井雅人主幹】まず専門部会だが、他市の市史編さん事業でも、部会を設置して、その部会で調査、執筆をするという形を取っていることが多い。調査、執筆をしていく中で、編集全体について調整を図る機関が編集委員会であるので、専門部会は、編集委員会の傘下にあると捉えている。そのために各部会の部会長が編集委員会の委員になり、編集委員会を組織していく形になろうかと思う。

顧問については、編さん事業全体の顧問という考えである。ただ編さん審議会は基本的な事項を調査審議して答申いただく機関であるので、この審議会についてまで顧問をするということではないだろうと考えている。

【松尾正人会長】事務局の説明のとおりでよろしいと思う。編集委員会というものはある

が、実際活動するのは部会ごとに動いていただくということになるだろう。だから編集委員会というのは、各専門部会の代表が、主としてなっている。多少増えることも可能であるかもしれないが、基本的には10名である。

また、先ほどの美術工芸の分野などが入ってきて、中世とか近世などの複数の専門部会にまたがる場合、例えば高尾山薬王院などを両方で扱ってしまっては問題になる。どう住み分けるかが重要である。だから部会だけあってもだめで、全体を束ねないとどうにもならない。編集委員会はそういう意味では専門家たちの中心的な委員会である。その下に専門部会があって、ある意味ではつかず離れずの関係である。

それから顧問の皆さんは、編集に直接関わるという訳ではなくて、基本的には大所高所からアドバイスしていただくことになる。これは一番大事と思う。これだけの人口と面積を抱えた市であるので、いろいろな意味でここに出てくる専門部会または市史編集委員会だけでは対応しきれない、そこに顧問の方をお願いする。重要な役割があると思う。

【相原悦夫副会長】組織体制は充実すればそれは一番良いが、顧問というのは明快に理解ができない。私の理解力が足りないのかもしれないが、八王子に関して深い学識を有する方は、ほぼどこかの専門部会の中に入って、実際に本編ならびに資料編の執筆を行っているのではないかなと思う。そのほかにも顧問に該当するような方がいるのかという疑念が少しある。その辺のところを事務局の方では、どのように考えているのか。

【佐藤広室長】現実的に考えて、これから10年近くの仕事であるわけで、例えば高齢の方で会議などの出席は難しい、またフィールド調査は難しいという方でも、これまでの経験から、ご指導ご助言をいただく方が何人か存在するという思いである。

【松尾正人会長】相原悦夫副会長は、三鷹の市史編さんなどをされたが、そちらでは。

【相原悦夫副会長】三鷹市の市史編さん組織はスリムだった。この組織から判断すると約2分の1。市の理事者レベルの人と、三鷹市には大学もあるし高等学校もあるので、学校を活用できるという点を重要視して、学校の先生、それから地域の団体の代表者が数名参加するような形で、編さん委員会なりを作る。顧問とか専門部会を必要としない編さんの形だが、それでもできあがるものはそれほど変わらない。

【松尾正人会長】最近では自治体でもアウトソーシングというか、外部委託の形が増えてきた。以前の自治体史というのは、割と今おっしゃったような、どこかの大学の先生にお願いするとか、ある大学に任せてしまう形が多かったが、それが市民参加型になってきて少し変わってきて、それで幅広くなってきた。ところが、また今度は自治体そのものが苦しくなってきた。

【相原悦夫副会長】もう一つ、いろいろな組織を動かす、編さんに関係する資料の収集を行う、分析を行う、執筆者との連絡を行う、そういう雑用がいっぱい出てくる。それを考えた場合に、なるべく組織をスリム化するとか、事務局が余り無理をしないということも考えていかないといけない。屋上屋を重ねるような組織を作っても、実際には機能しない、またはそれに翻弄されて編さん事業そのものがなかなか思うようにいかないという

部分も出てくるのではないか。

平成28年度までの期間の中でクリアしていくという大前提があるわけだから、それに向けてうまくその事業が進行するような形での組織を作ることである。それができないと、仮に組織を作っても、ほとんど機能しないということも考えられる。

【松尾正人会長】私は、顧問を置くことがいいなどは思ったことがある。ただ、相原副会長が言うように、事務局は大変だということもある。様々な自治体史の仕事をやっている、資料をお持ちになっているご高齢の方のところへ行かなければならないことがある。もう本当に、病院にいらっしゃるところまで聞きに行く、ということをしなければならぬ。そういうふうにして聞きに行っても、「いや、僕はもう現役を退いたから」といって、遠慮されてしまうことがある。顧問かなんかになっていただいていると、「先生、顧問ですから何とか教えて下さいよ」という場合もある。

【相原悦夫副会長】いろいろ利点はある。かつて太田市史が、市内の大光院という大きなお寺の住職を委員に入れなかったために、同寺の資料が全く欠落するという事態が起こった。太田市史で大光院の資料が無いということは、全く価値が無いということである。そういうことからすると、そういう大きな資料を持っている、または解読できるというような能力を持ち合わせている方を顧問や編集委員にするとそれなりにメリットがある。

【松尾正人会長】これは一長一短かもしれない。もう1回事務局で考えていただくことも必要だと思う。どの程度までお願いするかということを考えていただき、これも次回に宿題ということにしたい。

それでは、資料2-2について、次回もう1回皆さんと議論したいと思う。それから私たち自身も、自然編というのはどうなのかとか、美術工芸をどうすべきとか、考えなければならないと思う。この辺は宿題にさせていただきたい。

それから実は、多少越権になるが、事務局の方に、こういう項目だけだとわかりづらいから、仮にこれを文章にして、基本構想の「たたき台のたたき台」の文章を作ってみたらと話してある。「いや、まだそれは見ない方がいい」というのだったら結構だが、皆さんお持ち帰りいただいて、それに赤を入れてくるとか。そうすると次回が進みやすいと思う。この後、次回の審議会日程についてお話しするが、日にちが予定よりだんだん遅くなってきて、日程調整がなかなか難しい。それに視察に行く日程も作らなければいけない。もしよろしければ、その「たたき台のたたき台」を文章化したものをお渡したい。

【相原悦夫副会長】効率的に進める場合にはそれが必要だと思う。

【松尾正人会長】配っていただいて、これは先ほど皆さんがお話しいただいたように、文章が硬いし、「寄与する」なんてことはそのまま使っているの、添削されたい。

(資料を配布)

【松尾正人会長】これはあくまで素案とあるように、「たたき台のたたき台」で、先ほどの枠組みに基づいて作っているから、相原悦夫副会長の方からお話があった、ページ数を何ページにするか、こういうふうなことは書いていない。しかし市民の立場に立ったら 500

ページくらいと書いてあってもいいのではないかという意見もあるだろう。その次にどうするかは、また議論する。例えば本編は何ページ、資料編はもっと大きくして良い。色々な書き方があると思う。だから、これはたたき台ということにして、今日の議論をもとに、ぜひ皆さん、お持ち帰りいただいて、お願いしたい。

3. その他

(次回審議会日程等について調整)

4. 閉会

【松尾正人会長】他になれば、これで本日の審議会を閉会する。

会議録署名人

平成20年11月26日

相原悦夫